

全国小売酒販組合中央会
第 11 回 20 歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅
全国統一キャンペーン開催実施要綱

1. 開催期間

平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

2. 開催場所

全国（酒販店店頭及び主要駅頭等）

3. 事業の名称

「20 歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅全国統一キャンペーン」

4. 主旨及び目的

本キャンペーンは、酒類小売業者の団体である小売酒販組合が主体となり、「未成年者の健全育成・非行防止」等の観点で行う社会的活動の一環です。キャンペーン開催を通じ全国各地で「未成年者飲酒防止」や「飲酒運転撲滅」の重要性を訴え、国民の意識高揚を図ります。

5. 主催等について

主 催：全国小売酒販組合中央会

共 催：東京小売酒販組合、道府県小売酒販組合連合会、小売酒販組合
（沖縄県を除く）

後 援：国税庁、内閣府、警察庁、厚生労働省、文部科学省（いずれも予定）

協力団体：酒類業中央団体連絡協議会、（一社）日本フランチャイズチェーン協会、
日本チェーンストア協会、（一社）日本ボランティア・チェーン協会、
（一社）新日本スーパーマーケット協会、日本チェーンドラッグストア協会等
（いずれも予定）

6. キャンペーン内容

平成 31 年 4 月 8 日を「20 歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅全国統一街頭キャンペーン」中心実施日とし、全国各地の駅前や公共・文教施設付近道路等において、“横断幕”や“のぼり”を掲げ、街頭歩行者等に未成年者飲酒防止、飲酒運転撲滅等について呼びかけ及び各種啓発物品等を配布、未成年者飲酒防止・飲酒運転撲滅等を訴えます。また、期間中は酒販店店頭においても周知・啓発します。

以 上